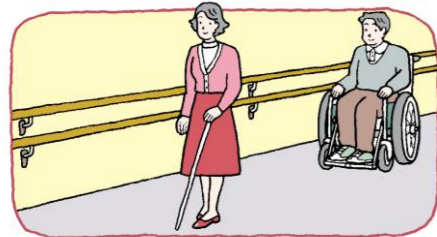


# バリアフリー化の基準(建築物移動等円滑化基準)

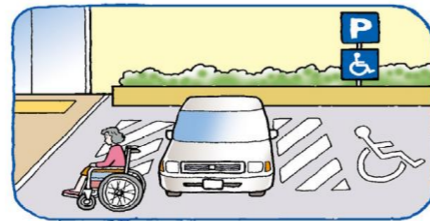
## 廊下等

- ・幅 120cm以上
- ・誘導標識の設置 など



## 駐車場

- ・車いす使用者用駐車施設の設置
- ・雨天時を考慮し、出入口付近に設置



## トイレ

- ・車いす使用者が利用しやすい空間の確保
- ・手すり等を設置 ・オストメイト対応 など



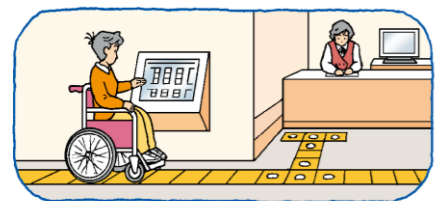
## 敷地内通路

- ・幅員 120cm以上
- ・点字ブロック、スロープなどの設置



## 案内表示

- ・高さ 100～150cm程度
- ・点字表示 ・トイレ位置表示 など



## 子育て環境

- ・授乳場所の設置
- ・ベビーベッドなど設備の設置



## ホームページ

条例等の詳細情報については、石垣市ホームページ内「例規検索」をご覧ください。  
「例規検索」内では、石垣市福祉のまちづくり条例、同条例施行規則(様式)などを公開しています。

- ・石垣市例規検索ページ  
<http://www.city.ishigaki.okinawa.jp/reiki/reiki.html>
- ・沖縄県福祉のまちづくり関連ホームページ  
沖縄県福祉保健部障害保健福祉課  
<http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/contview.jsp?cateid=89&id=14618&page=1>  
沖縄県土木建築部建築指導課  
<http://www.pref.okinawa.jp/kenshidou/index.html>
- ・ユニバーサルデザイン関連ホームページ  
沖縄県企画部企画調整課  
<http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/contview.jsp?cateid=29&id=9845&page=1>

## お問い合わせ

福祉のまちづくり条例にかかる建築に関すること  
福祉のまちづくり条例にかかる適合証交付に関すること  
石垣市福祉部福祉総務課総務係 TEL0980-82-5045/FAX0980-82-1580

# ◎ 石垣市

# 石垣市福祉の まちづくり条例



福祉のまちづくりということで、石垣島へ元気を与えてくれる「太陽」と車椅子の方とそれを優しく「ゆいまーる」の心で接する人それぞれを表現しました。

ゆ : 車椅子の方  
い : カタカナの「イ」で接する人  
まーる : 「太陽」のまーるい大きな気持ち

# 石垣市福祉のまちづくり

## 誰もが安心して自由に出かけられる人にやさしいまちづくりを目指して

私たちの周りには、高齢者、障がい者、妊産婦、ケガをしている人など、さまざまな人が暮らしています。

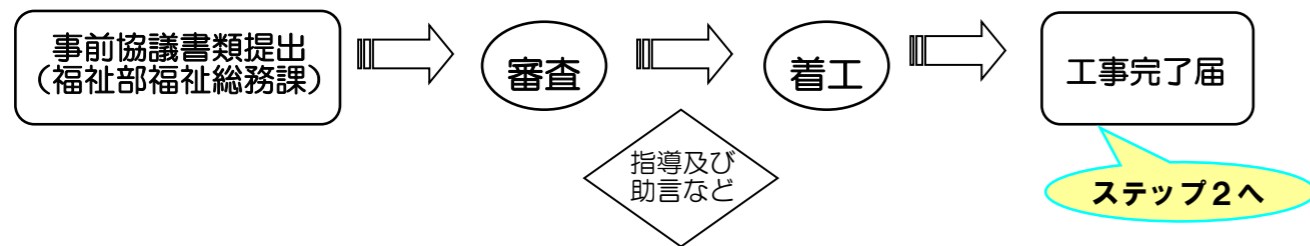
石垣市では、すべての市民が安心かつ快適に暮らすことができ、さらにだれもが存分に石垣島の観光を楽しむことができるよう「石垣市福祉のまちづくり条例」を制定しました。この条例の定める施策の基本方針に基づき、さまざまな福祉に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、だれもが出かけやすいまちづくり、使いやすい施設づくりを推進しています。

### 事業者のみなさまへ

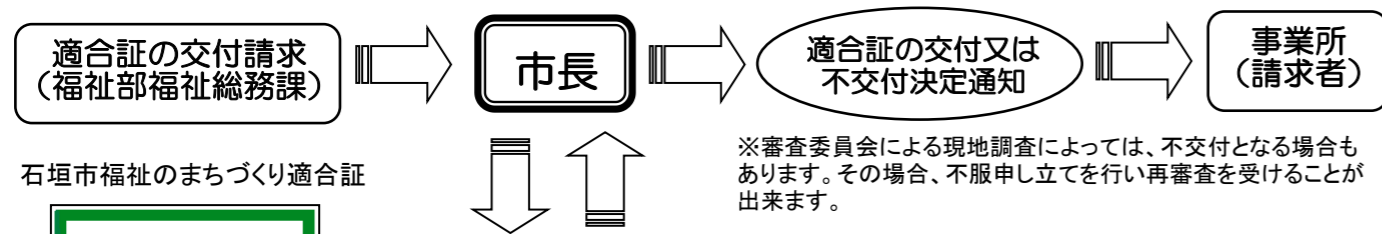
地域社会の一員として、誰もが安全で使いやすい施設づくりに努めていきましょう

- 石垣市内において、建築物を新築・新設・増設等計画する場合、用途や規模に応じて(右ページ表参照)福祉のまちづくり条例で定める基準に適合させる必要があります。

#### ステップ1 特定生活関連施設の建設についての手続き (右ページ表参照)



#### ステップ2 福祉のまちづくり適合証の交付について



石垣市福祉のまちづくり適合証



○ 石垣市福祉のまちづくり適合証交付審査委員会による現地調査の様子

### 市民のみなさまへ

お互いを理解しましょう

- 高齢者や障がい者、妊産婦など周りにはさまざまな人がいます。みんなで支え合い助け合う社会をつくりましょう。

みんなが気持ちよく使えるように

- 点字ブロックの上や近くに自転車を置いたりしないようにしましょう。また、障がい者専用駐車場に駐車するのはひかえましょう。「誰かが困らないかな・・・？」とちょっと考えてみ

## 対象施設

区分	生活関連施設	特定生活関連施設	
建築物	児童福祉施設、身体障害者社会支援施設、精神障害者社会復帰施設、保護施設、婦人保護施設、障害者援護施設、老人福祉施設、有料老人ホーム、母子福祉施設、母子保健センター、介護老人保険施設、授産施設、その他これらに類する施設	すべて	
	病院、診療所		
	官公庁施設		
	学校、自動車教習所、図書館、博物館、美術館、公民館		
	集会場、公会堂		
	ガス事業者、電気事業者、電気通信事業者の店舗		
	銀行等の店舗		
	百貨店、マーケット、物品販売店、飲食店		床面積の合計 200㎡以上
	質屋、クリーニング取扱店、旅行業者、貸衣装屋、理容所、美容所、その他これらに類するサービスを営む店舗		床面積の合計 100㎡以上
	停留所、船舶離発着施設、旅客施設、空港、バスターミナル		すべて
	自動車車庫(建築物である路外駐車場)		駐車場法による届出要のもの
	旅館、ホテル		床面積の合計 500㎡以上
	体育館、ボーリング場、スケート場、水泳場、その他これらに類するスポーツ施設		床面積の合計 1,000㎡以上
	劇場、映画館、演芸場、観覧場、遊技場		床面積の合計 1,000㎡以上
	展示場		床面積の合計 500㎡以上
	公衆浴場		すべて
	公衆便所		床面積の合計 2,000㎡以上
	複合施設		戸数が51戸以上又は床面積の合計 2,000㎡以上
	共用住宅又は寄宿舍(戸数が25戸以上のもの)の共用部分		床面積の合計 2,000㎡以上
	事務所(官公庁舎除く。)		床面積の合計 3,000㎡以上
工場	床面積の合計 3,000㎡以上		
道路	国道、県道、市町村道		
公園等	児童遊園、都市公園、緑地、動物園、植物園	すべて	
公共交通機関の施設	停留所、船舶離発着施設、旅客施設、空港、バスターミナルのうち、建築物以外のもの		
路外駐車場	路外駐車場のうち建築物以外のもの	駐車場法による届出要のもの	